

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公表番号】特表2013-531865(P2013-531865A)

【公表日】平成25年8月8日(2013.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2013-042

【出願番号】特願2013-511766(P2013-511766)

【国際特許分類】

H 01 J 61/34 (2006.01)

F 21 S 8/10 (2006.01)

F 21 Y 105/00 (2006.01)

【F I】

H 01 J 61/34 C

F 21 S 8/10 1 5 0

F 21 S 8/10 1 8 0

F 21 Y 105:00 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月16日(2014.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車用ガス放電ランプであって、

容器を有し、

前記容器は、前記容器の表面上に円周周りに配置されたストライプで部分的に被覆されており、

前記ストライプの第1の長辺は、前記自動車用ガス放電ランプのベース近くに置かれ、

前記ストライプの幅は、ランプ中心に定められる半径と前記ストライプの前記第1の長辺上のある1点との間の第1の角度がせいぜい55°を有し、且つ、前記ランプ中心に定められる前記半径と前記ストライプの第2の長辺上のある1点との間の第2の角度がせいぜい50°を有するような幅である、自動車用ガス放電ランプ。

【請求項2】

円周周りのストライプは、前記容器を完全に囲む、請求項1記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項3】

円周周りのストライプの長さは、前記容器の円周よりも短い、請求項1記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項4】

前記容器は、前記自動車用ガス放電ランプの長手方向の軸を通る水平面より下方の領域において、前記容器の表面上に長手方向に配置された少なくとも1つの他のストライプで部分的に被覆されている、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項5】

長手方向のストライプは、前記ランプ中心を通る水平面と長手方向のストライプの上端とによって、前記自動車用ガス放電ランプの各側において、前記ランプ中心で定められる

角度が少なくとも 10° 、より好ましくは少なくとも 13° 、さらに好ましくは少なくとも 15° を有するように、前記容器の表面上に配置される、請求項 4 記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項 6】

前記ランプ中心を通る水平面と前記自動車用ガス放電ランプの一方の側にある長手方向のストライプの上端とによって前記ランプ中心で定められる第 1 の角度は、前記ランプ中心を通る水平面と前記自動車用ガス放電ランプの他方の側にある長手方向のストライプの上端とによって前記ランプ中心で定められる第 2 の角度と本質的に同じである、請求項 5 記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項 7】

部分的な被覆は、単一の本質的に長方形のストライプを有する、請求項 4 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項 8】

部分的な被覆は、前記容器の表面上に長手方向に配置された、一対の本質的に長方形のストライプを有する、請求項 4 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項 9】

外側容器に封入された内側放電容器を有し、
前記内側放電容器の容量は、 $15 \mu 1$ 以上、且つ、 $23 \mu 1$ 以下であり、
前記内側放電容器の内径は、少なくとも 2.0 mm 、且つ、せいぜい 2.4 mm を有し、
前記内側放電容器の外径は、少なくとも 5.2 mm 、且つ、せいぜい 5.8 mm を有する、 25 W の定格電力の請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項 10】

部分的な被覆は、前記自動車用ガス放電ランプの外側容器の外面上に配置される、請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項 11】

円周周りのストライプの幅は、せいぜい 4.5 mm 、より好ましくはせいぜい 4.0 mm 、さらに好ましくはせいぜい 3.5 mm を有する、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項 12】

部分的な被覆は、一対の本質的に長方形の長手方向のストライプを有し、
長手方向のストライプの幅は、せいぜい 1.9 mm 、より好ましくはせいぜい 1.7 mm 、さらに好ましくはせいぜい 1.5 mm を有する、請求項 4 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の自動車用ガス放電ランプ。

【請求項 13】

明／暗のカットオフライン及び肩を有する特定のビームプロファイルを与えるために、前記自動車用ガス放電ランプから生じた光を外側へ偏向させることを実現する反射内面を有し、

請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の自動車用ガス放電ランプは、反射器内に水平に置かれ、

前記反射内面は、水平面より下方の 7.5° と 15° との間の範囲の角度で前記自動車用ガス放電ランプから放射された光の一部を前記ビームプロファイル内の特定の領域へ偏向させることを実現する少なくとも 1 つのビーム形成領域を有する、自動車用ガス放電ランプのための反射器。

【請求項 14】

光の一部を前記ビームプロファイルのカットオフ境界に近い領域へ偏向させるための、前記自動車用ガス放電ランプの一方の側の少なくとも 1 つの第 1 のビーム形成領域と、

光の一部を前記ビームプロファイルの肩領域のカットオフ境界に近い領域へ偏向させるための、前記自動車用ガス放電ランプの他方の側の少なくとも 1 つの第 2 のビーム形成領

域と、を有する、請求項 1 3 記載の反射器。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 または 1 4 に記載の反射器と、

請求項 1 乃至 1 2 のいずれか 1 項に記載の自動車用ガス放電ランプと、を有する、照明アセンブリ。